

2026 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 フ リ ー ビ ッ ト 株 式 会 社
 (コード番号 3843: 東証プライム市場)
本社所在地 東 京 都 渋 谷 区 円 山 町 3 番 6 号
代 表 者 代表取締役社長 CEO 兼 CTO 石田 宏 樹
問 合 せ 先 取締役執行役員グループ経営企画本部長 和 田 育 子
電 話 番 号 0 3 - 5 4 5 9 - 0 5 2 2 (代 表)
(URL <https://freebit.com/>)

2026 年 4 月期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2026 年 7 月 31 日が法定提出期限である第 26 期（2026 年 4 月期）有価証券報告書につきまして、企業内容等の開示に関する内閣府令第 15 条の 2 第 1 項に規定する有価証券報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第 26 期（2026 年 4 月期）有価証券報告書
（自 2025 年 5 月 1 日 至 2026 年 4 月 30 日）

2. 延長前の提出期限

2026 年 7 月 31 日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2026 年 10 月 30 日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2026 年 5 月 21 日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」及び 2026 年 6 月 12 日付「2026 年 4 月期決算発表の延期に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社が 2025 年 9 月 29 日付で発表いたしました株式会社 CountUp の株式取得に関連する事項について、当該事項の妥当性及び当社の意思決定プロセスの適切性を検証することを目的として、2026 年 5 月 21 日に開催された当社取締役会において、外部の独立した有識者から構成される特別調査委員会（以下「本調査委員会」といいます。）の設置を決議し、現在、本調査委員会による調査が継続しております。

本調査委員会による調査完了までにはなお相当の時間を要することが見込まれ、その後の当社の決算関連手続、その結果を踏まえた会計監査人による監査手続等にも一定の日数を要することが見込まれることにより、金融商品取引法第 24 条第 1 項の提出期限までに有価証券報告書を提出できないと判断し、企業内容等の開示に関する内閣府令第 15 条の 2 第 1 項に基づき、当該有価証券報告書の提出期限について、提出期限の延長申請を行うことといたしました。

延長期間は、本調査委員会による調査、事実の分析ならびに当社への提言を含む調査報告書の作成、結果に応じた当社による連結財務諸表及び内部統制報告書の作成対応、及び会計監査人による追加的な監査手続に必要な時間を、工程ごとに見積もったものです。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

また、有価証券報告書の作成及び会計監査人による監査手続に必要な作業について速やかに進め、延長後の提出期限である 2026 年 10 月 30 日までに有価証券報告書を提出できるよう、取り組んでまいります。

また、2026 年 4 月期決算短信につきましても、2026 年 4 月期有価証券報告書と合わせ関係各所と連携し 2026 年 10 月 30 日までに公表する予定です。

株主の皆様、投資家の皆様をはじめ、お取引先様や関係者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。延長が承認された場合においても、提出を少しでも前倒しできるよう尽力してまいります。

以上